

## ～「事業復活支援金制度」についてのお知らせ～

この給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が一定程度減少した中小法人・個人事業主を給付対象とするものです。

シルバー人材センターの会員は個人事業主という位置づけですが、支援策の給付対象となり得るかの確認につきましては、以下の窓口までお問合せください。

### 【問合せ先】

相談窓口 0120-789-140（IP電話専用 03-6834-7593）

受付時間 8時30分～19時00分（土日・祝日含む全日）

事務局ホームページ <https://jigyou-fukkatsu.go.jp/>

※ 申請期間 令和4年5月31日（火）まで

申請前に必要な事前確認の実施が令和4年5月26日（木）までとなっていますのでご注意ください。